

永田の相続業務

お客様の負担は少なく！

戸籍などの必要書類も
全て永田でとります
※委任状を書いております

見やすい資料で！

例えば 地図をご提示
所有不動産全体を
全て把握できます

永田合同会計では、次の業務のお手伝いをします

■ 相続税申告のための

- ① 相続人の確認
- ② 相続財産の確認
- ③ 相続財産の評価 及び 評価減の検討
- ④ 財産明細書の作成

※①②に係る戸籍や不動産などの書類の入手も代行致します

■ 相続税納税のための

- ① 不動産売却
- ② 延納 及び 物納手続
- ③ 金融機関の借入手続

■ 税務調査の立会い

■ 各種相続財産のお手続き

- ① 不動産相続登記
- ② 預貯金 及び 株などの金融財産の名義変更手続
- ③ 保険金の請求も含む保険契約の名義変更手続
- ④ 年金手続などの役所関係手続

他にもご相談いただければ お手伝いさせていただきます

永田合同会計